

令和4年5月23日

各 位

上小剣道連盟

会長 藤極 清隆



行事開催におけるコロナ対策ガイドライン (R4/6月改定)

上小剣道連盟・上田剣道連盟が主管する大会他行事・通常稽古に関し、新型コロナウイルス感染症予防策、および行事開催可否の判断時期とその判断基準について、独自の行事開催基準（ガイドライン）を以下のように定める

- (1) 行事（大会・通常稽古）における新型コロナウイルス感染症予防策の内容
「自分が感染しない」「人に感染させない」ため下記の予防行動をする
 - 1. 大会等については、都度制定する「検温・問診票」に14日前から健康観察し、必要事項を記入して当日提出する。通常稽古参加時は定期練習用「検温・問診票」に毎回記入し、1ヶ月保管する
 - 2. 窓やドアを開け、可能であれば扇風機等を使って強制換気をする
 - 3. 手指消毒と手洗いをする
 - 4. 稽古後はまず身支度、道具を片付けてからモップがけ、最後に窓を閉める
 - 5. 稽古後の会話は極力控え、必要な場合は外に出してから
 - 6. 道具、道着のこまめな拭き取り
 - 7. 全剣連が推奨する面マスク着用（鼻出し禁止）、剣道の場合はさらに剣道具（面）の内側にシールドの併用

- (2) 行事（大会・通常稽古）の新型コロナウイルス感染症に係る開催可否の判断時期及び判断基準
 - 1. 県が発出する警戒レベル5以上の圏域在住者、または同地域の職場へ日常的に勤務の皆様は、上小剣道連盟傘下の剣道部、居合道部、杖道部、少年部（スポーツ少年団、中学の社会体育活動）の行事・通常稽古を、即日中止とします。
注意1：城跡体育館剣道場での通常稽古は、上田圏域がレベル4においては行います。
注意2：上田市の学校施設解放はレベル4で禁止措置であり、スポ少活動は再開しますが稽古場については少年部の指示に従ってください。
注意3：中学の社会体育活動についても再開しますが、上田市の学校施設解放はレベル4で禁止措置のため使えません。稽古方法・場所については各中学校顧問と綿密にご相談の上、中体連の申し合わせ事項に従ってください。
 - 2. レベル5地域間の会員の出稽古は控えてください。
注意1：出稽古とは、出向く先の地域在住者が主たる参加者の稽古会に、こちら側が参加するものと考えます。
 - 3. 活動再開は警戒レベル4以下の後、執行部が判断しホームページに掲載。
 - 4. 県外移動された後の活動参加制限はしないが、3日間は健康観察し体調に異常がないかを確認する
 - 5. 大会・通常稽古等にてコロナ陽性者が発生した場合は保健所の指導に従う

(別紙)「上小検温・問診票」2022/5/23以降（ホームページよりダウンロード）
<https://kendo-ueda.com/>

以上